

加東市行財政改革推進計画

【平成27年度～平成29年度】

平成27年6月



加 東 市

目 次

1	はじめに	1
2	計画期間	1
3	行財政改革の推進体制	1
4	行財政改革推進の検証等	1
5	行財政改革の進捗状況（取組結果）の公表	1
6	具体的な取組項目	1
	（１） 事務事業等の効率化・適正化	
	① 事務事業等の見直し	2
	② 受益と負担の適正化	8
	（２） 人事・組織管理の適正化	12
	（３） 健全な財政運営の確保	14
	（４） 利便性の高い市民サービスの向上	18
◇	行財政改革推進による財政効果	19

1 はじめに

加東市の将来像である「山よし！技よし！文化よし！ 夢がきらめく☆元気なまち 加東」を実現するために、簡素で効率的かつ透明性の高い行財政運営の構築が必要であることから、合併初年度である平成18年度から、しっかりとした財政基盤の確立、分権型社会に対応した組織・職員づくり及び市民と行政のパートナーシップの構築を基本目標に掲げて行財政改革に取り組み、合併に係る課題の解決を含めて、一定の成果を上げました。

しかしながら、これまでの取組において、成果が上がったものの今後も取り組んでいく必要がある項目や今後課題等を残した項目、また、十分な成果を上げられなかった項目があったことや、少子高齢化や人口減少、行政需要の多様化がこれからますます進展していくことが予想されることを踏まえ、引き続き、経費の削減や自主財源の確保をはじめ、行政事務の効率化に取り組んでいく必要があります。

このような状況を踏まえ、これまで培ってきた健全財政の維持はもとより、行政効率の向上を更に推進していくため、行財政改革推進計画を策定し、行財政改革に取り組んでいくこととします。

2 計画期間

平成27年度から平成29年度まで（3か年）

3 行財政改革の推進体制

市長を本部長とする行財政改革推進本部と市民や学識経験者で組織するまちづくり推進市民会議との協働により行財政改革を推進します。

4 行財政改革推進の検証等

行財政改革推進計画に示した取組については、行政評価システム¹と連動したPDCAサイクル²により、評価、検証を行い、必要に応じて改善や見直しを行います。

5 行財政改革の進捗状況（取組結果）の公表

平成28年度に進捗状況を、平成30年度に取組結果を公表します。

6 具体的な取組項目

行財政改革の推進に当たって具体的に取り組んでいく項目（取組項目）について、次の4つの実施項目に区分した上で、次ページ以降にその内容（計画）、効果等を示しています。

なお、この取組項目については、評価、検証の結果、状況変化等を踏まえ、必要に応じて新たな取組の追加、取組内容の見直し等を行います。

《実施項目》

- （1） 事務事業等の効率化・適正化（①事務事業等の見直し、②受益と負担の適正化）
- （2） 人事・組織管理の適正化
- （3） 健全な財政運営の確保
- （4） 利便性の高い市民サービスの向上

¹ 行政評価システム：市が実施する施策、事務事業等について、指標などに基づいて有効性、効率性等を評価するシステム。市が自ら行う内部評価とまちづくり推進市民会議等が行う外部評価がある。

² PDCAサイクル：計画を立て（Plan）、実施（Do）し、その結果を検証（Check）した後、改善・見直し（Action）を行うという業務等の管理手法

(1) 事務事業等の効率化・適正化 (①事務事業等の見直し)

番号	取 組 項 目	現 状 ・ 課 題	取 組 内 容	効 果 の 内 容
1	事務事業の見直し 所管課等／ 関係課	限られた行財政資源の中で、「行政サービスの質の向上」を図るため、事業の選択と集中による「行政の効率化」を図る必要がある。	経常的に市が実施している事業に係る事務事業評価において課題等があると考えられる事業について、事業の必要性等を改めて検討し、廃止を含めて見直していく。	限られた行財政資源で、事業の選択と集中により「行政サービスの質の向上」を図る。
2	公共施設の適正化 所管課等／ 企画協働課 財政課 社会福祉課 子育て支援課 商工観光課 教育総務課 学校教育課 ほか	合併によって市の規模以上に同種の公共施設が多くある現状に鑑み、今後、人口減少や少子高齢化による利用需要や税収の減少が予想されることを踏まえ、長期的な視点をもって、公共施設の更新、統廃合、長寿命化等を行うことにより、財政負担を軽減するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっている。	平成27年9月までに「公共施設適正配置計画」を策定し、その取組を進めるとともに、平成28年度中にインフラ施設を含めた全ての公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するための「公共施設等総合管理計画」を策定し、これらを合わせた公共施設適正化計画により更にその取組を推進する。	経費の節減を図るとともに、公共施設等の最適な配置を推進する。
3	イベント等のあり方の検討 所管課等／ 商工観光課	市では、これまでイベントの統合等を進めてきたが、まだ多くのイベントを開催している状況である。イベントの開催時期などから統合が限界にきている状況もあることから、地域への移行や廃止を含めた検討が必要である。	「鴨川桜まつり」及び「平池公園夏のフェスティバル」の実施主体を地域へ移行する。	・経費の節減 ・地域コミュニティの活性化
4	借地の適正化 所管課等／ 企画協働課 関係課	借地利用に関しては、財政的負担、安定利用等の観点から課題が多く、買収や返還も含めた借地の適正化を図っていく必要がある。	借地料の減額等の交渉を引き続き行うとともに、公共施設の適正化の方針に基づいて借地の買収や原状復帰での返還を進める。	・借地料の適正化 ・受益と負担の適正化 ・借地の解消
5	公用車台数の適正化 所管課等／ 財政課	これまで車両の使用状況に応じた車両の配車等により、車両台数の削減を実施してきた。今後、大幅な削減は難しいと考えるが、低公害車の導入計画を踏まえ、経年車両の更新等を行いながら車両台数の適正化を図っていく必要がある。	各事業及び災害時等で必要な車両台数を確保しつつ、使用状況や指定管理者への貸与車両の取扱いを検討し、車両台数の適正化に努める。また、起債償還による北はりま消防組合車両の計画的な移管及び経年車両の定期的な更新を行い、公用車台数の適正化を図る。	・維持管理経費の節減

計画及び効果	H 2 5 (基準値)	H 2 6 (実績値又は見込み)	H 2 7	H 2 8	H 2 9	備 考
年度別計画	事務事業評価の結果に基づく事務事業の見直し (まちづくり推進市民会議による評価・検証)					
活動指標						
成果指標						
指標の内容等						
年度別計画	—	適正配置計画の策定 適正化の推進 総合管理計画（公共施設適正化計画）の策定				
活動指標						
成果指標						
指標の内容等	※適正化の推進の中で、指標を明らかにしていく。					
年度別計画			地域との協働実施・地域実施への移行検討	地域実施へ移行		
活動指標	— —	— —	— —	1件 1件	1件 2件	
成果指標						
指標の内容等	・活動指標：地域へ移行するイベント数					
年度別計画	(個別交渉による) 借地料単価の見直し 公共施設の適正化の方針に基づく借地の買収・返還					
活動指標						
成果指標						
指標の内容等						
年度別計画	公用車台数の適正化					
活動指標	— —	— —	1台 1台	6台 7台	1台 8台	
成果指標	— —	— —	100千円 100千円	700千円 800千円	800千円 1,600千円	
指標の内容等	・活動指標：削減車両台数 ・成果指標【財政効果】：車検代削減額 100千円／台					

番号	取 組 項 目	現 状 ・ 課 題	取 組 内 容	効 果 の 内 容
6	低公害車の積極的な導入 所管課等／ 財政課	低公害車の導入を行うには、老朽化した車両の更新が必要となる。更新する車両の車種、使用用途等により、全ての車両を低公害車として導入するのは困難な状況であるが、地球環境への配慮、維持経費削減等を踏まえ、更新する車両を考慮・検討し、可能な限り低公害車へ更新していく必要がある。	公用車の使用状況等に基づき、公用車の適正化と並行しながら車両の適正配置、適正台数を考慮し、可能な限り低公害車を導入していく。 ※この取組において低公害車とは、天然ガス・電気・メタノール・ハイブリッド自動車及びJC08モード30km/ℓ以上の車両とする。	・温室効果ガスの削減 ・燃料費等の削減
7	公立保育園のあり方の検討 所管課等／ 子育て支援課	ここ数年、市立4保育園の定員充足率は、概ね9割以上を確保しているが、一方で市立2幼稚園は5割程度で推移している状況である。また、0・1・2歳児の保育所利用希望が年々増加しており、今後待機児童が出るおそれがあることから、年少人口の減少予測を踏まえながら、公立保育園のあり方を検討していく必要がある。	社・三草・米田保育園を平成28年度に幼保連携型認定こども園に移行する。また、公共施設の適正化の方針に基づき、複数の園の統合による幼保連携型認定こども園の設置について検討を行う。	・就学前の保育に欠けない子どもの受入 ・就学前教育の充実
8	公立幼稚園のあり方の検討 所管課等／ 教育総務課 学校教育課	少子化の影響や母親の就労増加に伴い保育園利用者が増える一方で、幼稚園の園児数が年々減少してきており、定員充足率が5割程度で推移している状況である。そのため、園児1人に対する運営費が大きくなっている。認定こども園へ移行するとともに適正な定員設定を行う必要がある。	社幼稚園を平成28年度に幼稚園型認定こども園とし、3歳児の受入れ、定員の見直しを行い充足率を高くする。また、公共施設の適正化の方針に基づき、複数の園の統合による幼保連携型認定こども園の設置について検討を行う。	・就学前の保育に欠ける子どもの受入 ・3歳児からの教育の充実
9	図書館利用の促進 所管課等／ 中央図書館	平成25年度から館外貸出の利用者数が減少しているため、各図書館で利用者を増やす工夫をしているところである。各図書館ごとの利用状況等を基に減少要因を分析し、利用者数の回復を目指すとともに、図書館の在り方の変化を見定めてサービスを展開する必要がある。	利用者の利便性の向上等を考え、より充実した図書館サービスを展開するとともに、さまざまな施設と連携し、図書館の存在のPRや利用案内等の情報発信に力を入れ、新規利用者の獲得を目指す。また、平成27年度から4館で入館者数を調査し、貸出人数との相関性や図書館の利用形態の変化を研究し、今後の図書館サービスに活かす。	・新規利用者数の増 ・延べ利用者数の増
10	訪問介護事業所の民間事業所でのサービス提供の検討 所管課等／ 社会福祉課	平成21年から障害者自立支援訪問系サービスの市内唯一の事業所として市直営で運営しているが、県内では市町が訪問介護事業所を設置しているのは加東市のみとなっている。民間事業所でもサービス提供ができるよう、市内介護保険サービス事業所に障害者自立支援訪問系サービスへの参入を依頼しているが、実施困難との返答を受けている。休日夜間等のサービス提供については、登録ヘルパーで対応している状況である。	・障害者自立支援訪問系サービスの確保のため、市内介護保険事業者に対し、当該サービスへの参入を働きかける。 ・訪問介護事業所については、平成27年度以降も民間事業所への移行に向けて検討を行う。 ・民間参入や民間移行が進まない場合、訪問介護事業所は障害者自立支援訪問系サービスに特化した事業所として現在の運営を継続する。	・民間活力の活用

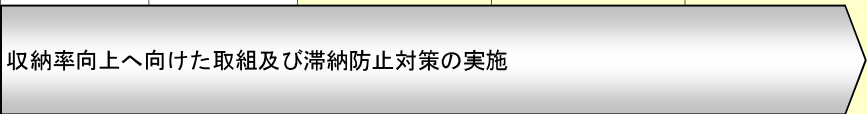
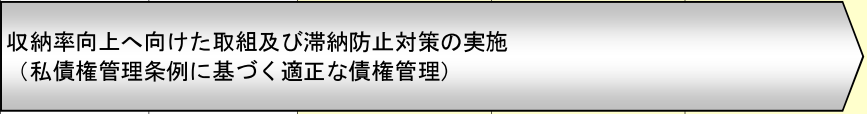
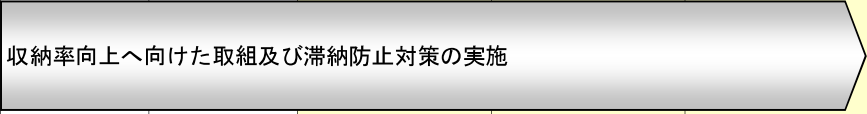
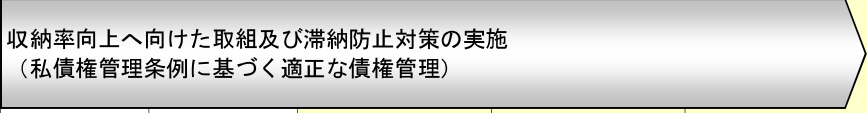
計画及び効果	H 2 5 (基準値)	H 2 6 (実績値又は見込み)	H 2 7	H 2 8	H 2 9	備 考
年度別計画	低公害車の計画的な導入					
活動指標	—	—	3台	3台	3台	
	—	—	3台	6台	9台	
成果指標	—	—	63千円	126千円	189千円	
	—	—	63千円	189千円	378千円	
指標の内容等	・活動指標：低公害車の導入台数 ・成果指標【財政効果】：燃料費（ガソリン代）削減額 21千円／台					
年度別計画	—	幼保連携型認定こども園への移行準備 幼保連携型認定こども園への移行・運営 複数の園の統合による幼保連携型認定こども園の設置検討等				
活動指標	—	—	—	3園	0園	
	—	—	—	3園	3園	
成果指標	—	—	—	15人	15人	
指標の内容等	・活動指標：認定こども園への移行園数 ・成果指標：認定こども園幼稚園部の受入人数					
年度別計画	—	幼稚園型認定こども園への移行準備 幼稚園型認定こども園への移行・運営 複数の園の統合による幼保連携型認定こども園の設置検討等				
活動指標	51.4%	53.3%	55.2%	83.8%	95.0%	
	—	1.9%	1.9%	28.6%	11.2%	
成果指標	—	—	—	15人	18人	
指標の内容等	・活動指標：社幼稚園の定員充足率（各年度4月1日現在） ・成果指標：3歳児の受入人数					
年度別計画	—	利用者への情報提供の充実へ向けた取組 「ヨミカツ」事業の充実へ向けた取組 入館者カウンターの設置				※「ヨミカツ」事業 利用者参加型の催しを実施し、新規利用者を含めた利用者数を増加させ、図書館利用の促進を図るとともに市民参加による交流を目指す読書活動推進事業。事業名称は、読む活動を意味する言葉として「ヨミカツ」としている。
活動指標	1,790人	1,574人	1,640人	1,720人	1,800人	
	—	△216人	66人	80人	80人	
成果指標	148,406人	141,817人	143,000人	144,300人	145,600人	
	—	△6,589人	1,183人	1,300人	1,300人	
指標の内容等	・活動指標：新規利用者数（図書館カードの新規申込者数） ・成果指標：延べ利用者数（貸出しを行った延べ人数）					
年度別計画	訪問介護事業所の民間事業所でのサービス提供の検討					
活動指標						
成果指標						
指標の内容等						

番号	取 組 項 目	現 状 ・ 課 題	取 組 内 容	効 果 の 内 容
11	電子決裁導入の検討 所管課等／ 総務課	平成19年度から電子文書化に向けてドキュワークスを毎年50ライセンス購入しており、平成26年度においては、400ライセンスを保有している。平成28年度には、内部情報系パソコンへの導入が完了し、導入形態の最終検討を行う段階となっており、ドキュワークスを活用した電子決裁システムの構築等について調査・検討する必要がある。	電子決裁システムの構築等について先進地の状況を把握しつつ、調査・検討し、方向性を導き出す。	・ 情報公開等への迅速な対応 ・ 決裁段階の状況把握

計画及び効果	H 2 5 (基準値)	H 2 6 (実績値又は見込み)	H 2 7	H 2 8	H 2 9	備 考
年度別計画	電子決裁の導入に向けた環境整備（ドキュワークスの導入、研修会の実施等）					※平成28年度まで、環境整備としてトータルファイリングシステムの導入（毎年度50ライセンス：合計500ライセンス）を進める。 ※ドキュワークス 紙文書と電子文書を一元管理するソフトウェア
	電子決裁システムの構築等についての調査・検討					
活動指標	—	—	2回	2回	2回	
	—	—	2回	4回	6回	
成果指標						
指標の内容等	・活動指標：ドキュワークスを用いた研修会の回数					

(1) 事務事業等の効率化・適正化 (②受益と負担の適正化)

番号	取組項目	現 状 ・ 課 題	取 組 内 容	効 果 の 内 容
12	市税等の収納率向上及び滞納防止対策 □市税 所管課等／ 税務課	兵庫県の指導や積極的な研修受講等により徴収技能の向上に努め、滞納者数の減少や収納率の向上など一定の成果を上げてきた。しかしながら、個人所得の減少や失業などによる滞納事案は依然として多く、不良債権化しつつある滞納事案があるのが現状である。新規滞納者への早期対応はもとより、財産調査等により担保力を把握し、必要な場合は滞納処分執行停止を行うなど、限られた人員で効果的かつ効率的な滞納整理を行うことが重要である。	・口座振替制度やコンビニ納付の普及啓発、税務情報の発信など、納期内納付を推進する。 ・訪問及び電話催告を活用しながら、現年課税分の納付状況を把握し、新規滞納者に対し早期に納付指導を行う。 ・滞納繰越分の徴収強化と併せて、法律に基づく執行停止、不納欠損を適切に行う。 ・これまで蓄積してきた徴収技術を更に向上させるとともに、効果的かつ効率的な滞納整理事務を行う。	・新規滞納者の抑制 ・負担の公平性の確保
13	市税等の収納率向上及び滞納防止対策 □有線テレビ使用料 所管課等／ 秘書広報課	有線放送使用料債権については、平成29年4月にKCV事業のイオ光サービスへの完全移行が控えており、事業終了に向けて債権額の減少を目指す。現在未処分の過去の債権がいくつか残っており、私債権管理条例に基づいた適正な債権管理を行う必要がある。	現年度分使用料の徴収率を向上させるとともに、滞納繰越分使用料債権について私債権管理条例による適正な債権管理を行う。	・負担の公平性の確保
14	市税等の収納率向上及び滞納防止対策 □介護保険料 所管課等／ 高齢介護課	滞納者が増加しているため、文書・電話催告、戸別訪問等により新規滞納者への早期対応を行うとともに、悪質滞納者には滞納処分を実施するなど、徴収強化に取り組む必要がある。	・文書催告、電話催告及び戸別訪問の実施 ・悪質滞納者等に対する財産調査（預貯金、年金等に係る調査）及び滞納処分の実施 ・滞納者が死亡又は居所不明の場合における相続人調査、関係機関調査又は実態調査の実施	・負担の公平性の確保
15	市税等の収納率向上及び滞納防止対策 □保育料 所管課等／ 子育て支援課	滞納繰越分については、計画的な納付が実施されているが、自己破産等による徴収困難な事例があり、その回収対策が課題となっている。現年度分については、保育料滞納対策実施規則に基づいて事務を進めているが、失業、疾病等の理由による滞納が増加傾向にあるため、収入減少者に対する徴収対策が課題となっている。	電話催告、戸別訪問等により納付を促進するとともに、保育料滞納対策実施規則に基づき適正な滞納対策を実施する。	・負担の公平性の確保
16	市税等の収納率向上及び滞納防止対策 □市営住宅家賃 所管課等／ 地域整備課	回収を強化し、収納率も向上しているが、依然として滞納者がある。引き続き、滞納者を新たに発生させないように努め、悪質な滞納者に対しては必要な措置をとっていく必要がある。	引き続き、訪問、文書等による納付催告を行う。改善されない者に対しては、連帯保証人に対する催告や弁護士等と連携した措置を実施する。	・負担の公平性の確保

計画及び効果	H 2 5 (基準値)	H 2 6 (実績値又は見込み)	H 2 7	H 2 8	H 2 9	備 考
年度別計画						
活動指標	91.5%	93.9%	93.7%	93.7%	93.8%	
	—	2.4%	△0.2%	0.0%	0.1%	
成果指標	12,400千円	166,400千円	20,400千円	30,000千円	39,600千円	
指標の内容等	- 活動指標：収納率（現年度分と滞納繰越分の合算収納率。国民健康保険税を除く。） ※市税の収納率を県下29市中、H25年度実績の22位から10位圏内となるようにする。 - 成果指標【財政効果】：収納率の上昇に必要な収納額（国民健康保険税を除く。） ※H25年度調定額を基準とする。					
年度別計画						※平成29年度については、KCVの事業終了により現年度分の債権が発生しないため、活動指標には滞納繰越分の収納率を記載している。
活動指標	99.8%	99.8%	99.8%	99.8%	70.0%	
	—	0.0%	0.0%	0.0%	—	
成果指標	1,736千円	1,600千円	1,200千円	800千円	250千円	
	—	△136千円	△400千円	△400千円	△550千円	
指標の内容等	- 活動指標：収納率（現年度分と滞納繰越分の合算収納率） - 成果指標【財政効果】：滞納総額					
年度別計画						
活動指標	95.3%	95.1%	95.2%	95.3%	95.3%	
	—	△0.2%	0.1%	0.1%	0.0%	
成果指標	30,563千円	32,834千円	32,550千円	32,347千円	32,198千円	
	—	2,271千円	△284千円	△203千円	△149千円	
指標の内容等	- 活動指標：収納率（現年度分と滞納繰越分の合算収納率） - 成果指標【財政効果】：滞納総額					
年度別計画						
活動指標	99.3%	99.3%	99.4%	99.5%	99.6%	
	—	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	
成果指標	2,110千円	2,000千円	1,940千円	1,870千円	1,800千円	
	—	△110千円	△60千円	△70千円	△70千円	
指標の内容等	- 活動指標：収納率（現年度分と滞納繰越分の合算収納率） - 成果指標【財政効果】：滞納総額					
年度別計画						
活動指標	(現年度分)	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	
	(滞納繰越分)	32.0%	32.0%	32.0%	32.0%	
成果指標	7,757千円	7,546千円	6,571千円	5,968千円	5,558千円	
	—	△211千円	△975千円	△603千円	△410千円	
指標の内容等	- 活動指標：収納率 - 成果指標【財政効果】：滞納総額					

番号	取 組 項 目	現 状 ・ 課 題	取 組 内 容	効 果 の 内 容
17	市税等の収納率向上及び 滞納防止対策 □上下水道料金 所管課等／ 管理課	上下水道料金に係る滞納者へは、電話・訪問による督促のほか、未納が続いた時点で「給水停止」を執行し、回収に努めている。また、高額滞納者や悪質滞納者には、顧問弁護士と協議し法的措置を検討している。今後も未納が発生した場合は、早期に接触し納付を促すなど、滞納額を増やさない取組を強化する必要がある。	給水停止を継続して実施するほか、無断退去者の追跡調査、催告の調整など、業務委託業者と連携した徴収強化に取り組むとともに、私債権管理条例などに基づく適正な債権管理を行う。	・負担の公平性の確保
18	市税等の収納率向上及び 滞納防止対策 □病院診療料 所管課等／ 病院医事課	電話や催告書により、納付を促し、法的措置（支払督促など）を含め回収を行っているが、個々の経済事情が多様であり、回収が困難である。	未収金対策マニュアルに基づき回収を進める。また、職員の徴収に係る研修や弁護士への相談などを行い、専門性を高めていく。	・負担の公平性の確保
19	市税等の収納率向上及び 滞納防止対策 □学校給食費 所管課等／ 教育総務課	一部の保護者において給食費の滞納が見られる。支払いをしている保護者との公平性からも厳しく徴収を行い、場合によっては法的措置をとる必要がある。	給食費収納管理システムを導入し、個々の収納データを管理することで常に収納状況を把握できる体制にする。また、給食費の徴収が困難な保護者に対しては、法的措置をとるなど、徴収強化を図っていく。	・負担の公平性の確保
20	市税等の収納率向上及び 滞納防止対策 □住宅新築資金等貸付金 所管課等／ 人権教育課	滞納者の支払能力に応じて分割納付を実施しているが、景気の低迷や債務者の高齢化による収入減などで、債権回収が困難になっている。	私債権管理条例に基づき債権回収に取り組むとともに、悪質滞納者に対しては顧問弁護士の業務委託により法的手続を進める。また、当該条例に基づき不納欠損処理を適切に行う。	・負担の公平性の確保

計画及び効果	H 2 5 (基準値)	H 2 6 (実績値又は見込み)	H 2 7	H 2 8	H 2 9	備 考
年度別計画	収納率向上へ向けた取組及び滞納防止対策の実施 (私債権管理条例に基づく適正な債権管理、業務委託業者との連携による徴収強化)					
活動指標	96.4%	96.6%	96.8%	97.0%	97.2%	
	—	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	
成果指標	1,930,984千円	1,979,116千円	1,983,060千円	1,987,158千円	1,991,255千円	
	—	48,132千円	3,944千円	4,098千円	4,097千円	
指標の内容等	・活動指標：収納率（3月末の水道料金・下水道使用料（現年度分と滞納繰越分）の合算収納率） ・成果指標【財政効果】：収納額					
年度別計画	収納率向上へ向けた取組及び滞納防止対策の実施 (私債権管理条例に基づく適正な債権管理)					
活動指標	89.6%	89.1%	89.8%	89.9%	90.0%	
	—	△0.5%	0.7%	0.1%	0.1%	
成果指標	253,630千円	217,022千円	254,137千円	254,390千円	254,645千円	
	—	△36,608千円	37,115千円	253千円	255千円	
指標の内容等	・活動指標：収納率（現年度分と滞納繰越分の合算収納率） ・成果指標【財政効果】：収納額（現年度分と滞納繰越分の合算収納額）					
年度別計画	収納率向上へ向けた取組及び滞納防止対策の実施 (私債権管理条例に基づく適正な債権管理)					
活動指標	99.8%	99.6%	99.6%	99.6%	99.8%	
	—	△0.2%	0.0%	0.0%	0.2%	
成果指標	130,829千円	129,567千円	130,890千円	130,890千円	137,434千円	
	—	△1,262千円	1,323千円	0千円	6,544千円	
指標の内容等	・活動指標：収納率（現年度分） ・成果指標【財政効果】：収納額（現年度分）					
年度別計画	収納率向上へ向けた取組及び滞納防止対策の実施 (私債権管理条例に基づく適正な債権管理)					※平成26年度までは高額納付者の一括納付による完済が進み収納額が増えたが、平成27年度以降は低額納付者が増えるため目標（収納率・収納額）が低くなる。（ただし、民事執行が成功した場合は、目標を上回る見込みである。）
活動指標	4.6%	5.3%	3.0%	3.0%	3.0%	
	—	0.7%	△2.3%	0.0%	0.0%	
成果指標	1,464千円	1,675千円	800千円	800千円	800千円	
	—	211千円	△875千円	0千円	0千円	
指標の内容等	・活動指標：収納率（滞納繰越分） ・成果指標【財政効果】：収納額（滞納繰越分）					

(2) 人事・組織管理の適正化

番号	取 組 項 目	現 状 ・ 課 題	取 組 内 容	効 果 の 内 容
21	定員管理の適正化（嘱託・アルバイト職員を含む。） 所管課等／総務課	社会人枠の採用を積極的に行うことで、年齢構成の標準化は図れつつあるが、計画人数以上の退職による減や専門職の採用が一部出来ていないことから、計画人数以下で業務を遂行している。このことから、嘱託アルバイト職員数、時間外勤務時間の増加につながっている。また、賃金抑制の取組として「アルバイト相互応援制度」を活用している。市全体の労働力と人件費の管理を行う必要からも、正規職員の定員管理と併せて、嘱託、アルバイトの定員管理を行う必要がある。	第2次定員管理計画（H22～H26）の成果を踏まえ、第3次定員適正化計画を平成27年度に策定し、適正化に取り組む。また、嘱託職員及びアルバイト職員の定員の適正化について、併せて検討を行う。	・ 定員の適正化
22	時間外勤務手当の縮減 所管課等／総務課	人材派遣の活用、アルバイト相互応援制度の導入を行っているが、事務事業の増加等により職員の平均時間外勤務時間数が年々増加傾向にある。しかしながら、毎週水曜日をノー残業デーに設定したことにより、職員に周知され、当該曜日は時間外の抑制につながっている。今後も市の独自事業を含め、地方創生等により事務事業が増加する傾向にあると考えられる。	定員管理の適正化、業務改善（アウトソーシング等の検討を含む。）により時間外勤務手当の縮減に取り組むとともに、体調管理の面からも深夜残業時間の縮減に努める。	・ 時間外勤務手当の縮減 ・ 事務効率の向上 ・ 職員の健康維持
23	研修制度の充実 所管課等／総務課	平成25年度においては、派遣研修（外部研修）に122人が参加し、対前年度比110%と高い数値を示している。また、メンター・メンティ研修については、フォローアップ研修を実施し、1年を振り返る機会を設けることにより次年度に向けた課題点等が発見できるなど一定の成果を得ている。一方で「研修は自己研鑽する場である」の意識が低いため、研修を通じて意識の向上に努める必要がある。	数年に一度又は隔年で実施している研修等について、毎年実施できるように再考し、併せて自己研鑽できる研修を増やす。	職員の資質向上 ・ 意識改革 ・ 意欲向上 ・ レベルアップ
24	行政組織・機構の見直し 所管課等／企画協働課 総務課	国の施策等や変化する行政需要に的確に対応するため、効率的な業務執行体制について常に検討し、見直しを行う必要がある。	国の施策等や変化する行政需要に的確に対応できる組織について常に検討し、見直しを進める。	・ 業務執行の効率化 ・ 事業の選択と集中

計画及び効果	H 2 5 (基準値)	H 2 6 (実績値又は見込み)	H 2 7	H 2 8	H 2 9	備 考
年度別計画	定員管理の適正化 第3次計画策定					
活動指標	17人	17人	25人	19人	※計画策定後に反映	
成果指標	459人	449人	458人	454人		
	—	△10人	9人	△4人		
指標の内容等	・活動指標：新任職員採用者数（100%確保を目指す。） ・成果指標：職員数（各年度4月1日時点）					
年度別計画	時間外勤務手当（時間数）の縮減					
活動指標	2,379時間	2,148時間	2,127時間	2,105時間	2,084時間	
	—	△231時間	△21時間	△22時間	△21時間	
成果指標	89,764千円	87,900千円	87,021千円	86,151千円	85,289千円	
	—	△1,864千円	△879千円	△870千円	△862千円	
指標の内容等	・活動指標：深夜残業時間数（対前年度比約1%の縮減） ・成果指標【財政効果】：時間外勤務手当支給総額（対前年度比約1%の縮減） ※選挙及び災害対応に係る手当を除く。					
年度別計画	職員研修の実施					
活動指標	27回	59回	65回	65回	70回	
	—	32回	6回	0回	5回	
成果指標	1回	2回	3回	4回	5回	
	—	1回	1回	1回	1回	
指標の内容等	・活動指標：研修回数（派遣研修及び独自研修） ・成果指標：職員が講師となる独自研修の回数					
年度別計画	行政組織・機構の検討及び見直し					
活動指標						
成果指標						
指標の内容等						

(3) 健全な財政運営の確保

番号	取 組 項 目	現 状 ・ 課 題	取 組 内 容	効 果 の 内 容
25	予算編成手法の検討 所管課等／ 財政課	平成20年度から経常①（義務的経費）、経常②（維持管理経費）、経常③（経常①②以外の経常的経費）、臨時政策（投資事業等政策的経費）と大きく4つの経費区分に分けて予算編成を行っている。経費の色分けを行うことで、経常的な経費を抑制（枠配当の実施）し、メリハリのある予算編成を目的としてきた。今後も、何らかのシーリングは必要と考えており、今後、施策別予算編成への移行とともに、その方策について検討していくことが課題となる。	・ 枠配当予算の実施 ・ 新たな予算編成手法の検討	・ 経常経費の削減 ・ 事業の選択と集中 ・ 財源配分の重点化
26	財政の健全化、財政構造の改善 所管課等／ 財政課	市財政の財務指標については、平成25年度決算で実質公債費比率8.9%、将来負担比率△45.7%となっており、財政指標及び財務諸表については、健全化が進んでいる。しかしながら、今後普通交付税の優遇措置切れによる歳入の減少や臨時財政対策債発行の大幅な増加に伴う地方債残高の上昇が見込まれるなど、景気動向の不透明さといまっぴら、マイナス要素を抱えている。これらを踏まえ、引き続き財政健全化への取組の強化とそれに伴う財政構造の改善を行っていく必要がある。	平成28年度以降の実質公債費比率を6.0%以下、財政調整基金残高を60億円以上とする。	・ 財政の健全化 ・ 財政構造の改善
27	財政状況の公表 所管課等／ 財政課	財政事情公表、財務指標、健全化判断比率、公会計財務諸表などにより市の財政状況をホームページで公表している。今後の課題としては、新たな統一的な地方公会計の整備促進を図りながら、財政のマネジメント強化を進める必要がある。	現在公表しているものは継続して、新たに公表できるものは積極的に公表していく。また、新たな統一的公会計について、段階的な整備を進め精度を高めていきながら、平成29年度までに作成する。	・ 財務諸表の開示、活用 ・ 会計処理の補完及び財政全体の状況分析 ・ 保有資産の管理・活用 ・ コスト分析・意識の向上
28	企業誘致による財源の確保 所管課等／ 商工観光課	ひょうご東条ニュータウンインターパークの事業用地について、関係機関と連携し企業誘致を進めており、現在23社が進出している。引き合いはあるが、特に多くの人材を必要としている企業については、周辺環境の状況から労働力の確保が困難等の要因で立地に至らなかったケースが目立ち始めている。	<企業誘致> ・ 支援制度の継続実施と当事業用地周辺環境の魅力向上を図る。 <企業留置> ・ 支援制度の継続実施と、企業訪問等によるフォローアップを継続実施し、地元への定着と事業の拡大を促進する。	・ 商工業の活性化 ・ 税収の増加 ・ 人口の社会増による地域の活性化
29	新たな財源等の確保 所管課等／ 中央図書館	平成24年度をピークに図書館の利用者数及び貸出冊数が減少傾向にあり、各図書館で利用者を増やす工夫をしているところである。図書館資料にかかる経費も年々厳しいものがあるが、来館者を増やすためには雑誌の充実が必要である。	事業者には雑誌の購入費用を負担してもらい代わりに、その雑誌に当該事業者の広告を掲載する雑誌スポンサー制度を平成27年度から実施する。平成27年3月1日からスポンサーの募集を開始し、以後随時応募を受け付ける。	・ 閲覧用雑誌の充実

計画及び効果	H 2 5 (基準値)	H 2 6 (実績値又は見込み)	H 2 7	H 2 8	H 2 9	備 考
年度別計画	枠配当予算の実施					
	新たな予算編成手法の検討					
活動指標	—	—	1.5%	1.5%	1.5%	
成果指標	—	—	20,000千円	19,000千円	18,000千円	
	—	—	20,000千円	39,000千円	57,000千円	
指標の内容等	・活動指標：枠配当予算による経常経費の削減率 ・成果指標【財政効果】：枠配当予算による経常経費の削減額					
年度別計画	財政の健全化及び財政構造の改善へ向けた取組					※実質公債費比率 地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標。18%以上になると起債に当たり許可が必要となる。
活動指標	8.9%	7.6%	6.1%	5.6%	5.1%	
成果指標	—	△1.3%	△1.5%	△0.5%	△0.5%	
	5,198百万円	5,598百万円	5,898百万円	6,198百万円	6,498百万円	
指標の内容等	・活動指標：実質公債費比率 ・成果指標【財政効果】：財政調整基金積立額					
年度別計画	財務諸表、健全化判断比率等の公表、公会計の整備及び公表					
活動指標						
成果指標						
指標の内容等						
年度別計画	企業誘致による財源の確保					
	水道料金の一部助成、周辺環境のPR					
活動指標	—	2社	2社	2社	2社	
	23社	25社	27社	29社	31社	
成果指標	—	—	—	240千円	1,340千円	
	—	—	—	240千円	1,580千円	
指標の内容等	・活動指標：誘致企業数 ・成果指標【財政効果】：企業誘致による市税収入（事業用地に係る固定資産税及び都市計画税）					
年度別計画	—		雑誌スポンサー制度の実施			
活動指標	—	—	10冊	10冊	10冊	
成果指標						
指標の内容等	・活動指標：スポンサー提供雑誌数					

番号	取 組 項 目	現 状 ・ 課 題	取 組 内 容	効 果 の 内 容
30	国民健康保険特別会計の健全化 所管課等／ 保険・医療課	平成24年度以降、一般会計からの赤字補てんを行うことなく運営し、国民健康保険財政調整基金を約1億6,500万円積み立てている。平成30年度の広域化（国民健康保険の県単位化）に向け、黒字運営を継続するため、収納率の維持・向上による歳入確保に努めつつ、適正な賦課、医療費の適正化に取り組む。	保険税収納率向上対策及び医療費適正化対策 ・国民健康保険税の適正な賦課、収納率の維持・向上 ・医療費の適正化	・収納率の向上 ・医療費の適正化
31	介護保険保険事業特別会計の健全化 所管課等／ 高齢介護課	適切なサービスの確保とその費用の効率化を通して、介護給付費や保険料の増大を抑制し、持続可能な制度の構築に努めている。第5期では、兵庫県で一番高い保険料であったため、介護予防事業に力を入れ、要介護状態の発生の予防に努めた。介護予防、保険給付費の適正化、保険料の徴収強化等を更に推進し、健全化に取り組む必要がある。	・介護予防・日常生活支援総合事業の推進、認知症支援体制の整備等 ・保険給付費の適正化 ・保険料の徴収強化	・自立した高齢者の増加 ・保険給付費（介護認定率）の抑制 ・介護保険料の減額
32	水道事業の経営健全化 所管課等／ 管理課	老朽化する水道施設の計画的な更新と将来の水需要に対応した施設整備方針などを勘案し、これに対応する料金体系を含めた、中長期的な経営計画を検討していく必要がある。また、地方公営企業法の改正により、平成26年度から新会計基準に則した経営分析が必要である。	必要とする事業の精査及び委託料等の経費節減に努めるとともに、県水（料金）の動向を注視し、水道事業会計の経営健全に必要な料金体系を検討する。	・水道事業の経営健全化 ・給水原価の減額
33	下水道事業の経営健全化 所管課等／ 管理課	下水道施設の老朽化への対応として、長寿命化計画に基づく施設の延命・更新を計画的に行う時期に来ており、これらを踏まえた中長期的経営計画を検討する必要がある。収入面では、使用料収入及び一般会計繰入金（基準内）などのほか、資金不足を補てんする基準外繰入金で運用している。平成26年度からの新会計基準に則した経営分析を行うとともに、基準外繰入金を縮減し一般会計の負担軽減を図る必要がある。	必要とする事業の精査及び委託料等の経費節減に努めるとともに、国庫補助金や企業債などの財源確保を図り、下水道事業会計の経営健全に必要な受益者と行政の費用負担を検討する。	・下水道事業の経営健全化 ・一般会計繰入金の減額
34	病院事業の経営健全化 所管課等／ 病院管理課	経営健全化には、経営規模に見合う医業収益の確保が必要である。平成24年度は特別利益があるものの医師14名で黒字であったが、平成25年度は1名退職により13名の医師となり、医業収益も伸びなかった。常勤医師の確保を最重要課題とした上で、医師の確保が難しい場合の経営努力についても、並行して調査、検討していく必要がある。	全体を通して、医師1名以上の確保に取り組む。地域包括ケア病床については、実績づくりが必要なことから、7床から着手し、順次増床を予定するが、状況を見て前倒ししていく。（病院経営健全化基本計画が完成した時点で見直す。）	・病院事業の経営健全化

計画及び効果	H 2 5 (基準値)	H 2 6 (実績値又は見込み)	H 2 7	H 2 8	H 2 9	備 考
年度別計画	国民健康保険税の収納率向上へ向けた取組及び滞納防止対策の実施					
	ジェネリック医薬品の利用推奨					
活動指標	73.8%	74.0%	74.3%	74.6%	74.9%	
成果指標	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	
指標の内容等	・活動指標：国民健康保険税の収納率（現年度分及び滞納繰越分の合算収納率） ・成果指標：一般会計からの赤字補てん（国民健康保険税軽減）のための法定外繰入額					
年度別計画	保険給付費の適正化、介護保険料の徴収強化 介護予防・日常生活支援総合事業の推進、認知症支援体制の整備等 介護保険料の改定					
活動指標	17.8%	17.2%	17.3%	17.1%	17.2%	
成果指標	26,000千円	26,000千円	0千円	0千円	0千円	
指標の内容等	・活動指標：介護認定率（9月末現在） ・成果指標：財政安定化基金の借入金の返済額					
年度別計画	水道事業の経営健全化					※経常収支比率 経常費用が経常収益によってどの程度賄えているかを示す指標
活動指標	95.8%	117.9%	118.0%	118.0%	118.0%	
成果指標	233.4円	241.2円	235.0円	233.0円	230.0円	
指標の内容等	・活動指標：経常収支比率 （営業収益＋営業外収益）÷（営業費用＋営業外費用） ・成果指標【財政効果】：給水原価 （経常費用－受託工事費－材料売却原価）÷有収水量					
年度別計画	下水道事業の経営健全化 使用料改定の検討					※経常収支比率 経常費用が経常収益によってどの程度賄えているかを示す指標
活動指標	84.3%	96.1%	95.8%	96.0%	96.2%	
成果指標	1,353,627千円	1,273,332千円	1,280,000千円	1,270,000千円	1,260,000千円	
指標の内容等	・活動指標：経常収支比率 ・成果指標【財政効果】：一般会計繰入金額					
年度別計画	病院事業の経営健全化 地域包括ケア病床の設置 外部組織による点検、評価					※医業収支比率 医業費用が医業収益によってどの程度賄えているかを示す指標 ※医業収支比率については、平成27年度の経営健全化基本計画の策定時に見直す。
活動指標	—	—	7床	7床	7床	
成果指標	75.9%	67.2%	72.1%	78.5%	84.8%	
指標の内容等	・活動指標：地域ケア病床数（ベッド数） ・成果指標：医業収支比率					

(4) 利便性の高い市民サービスの向上

番号	取 組 項 目	現 状 ・ 課 題	取 組 内 容	効 果 の 内 容
35	公共交通の充実 所管課等／ 企画協働課	人口減少社会において地域の活力を維持し、強化するためには、まちづくりと連携して、地域公共交通ネットワークを確保することが喫緊の課題となっている。このような状況を踏まえ、地域の総合行政を担う地方公共団体が先頭に立って、関係者の合意の下に、持続可能な地域公共交通ネットワークを作り上げるための枠組みを構築することが必要となっている。	まちづくりと連携した、面的な公共交通ネットワークを再構築するために地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画を策定し、持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進する。	地域公共交通の活性化及び再生
36	電子市役所の構築 所管課等／ 総務課	統合型GISシステム、電子申請システム、東条郵便局での証明書発行及び各窓口カウンターへの基幹系端末の設置などにより、行政事務の効率化、市民の利便性向上及び窓口対応の迅速化を図っている。更なる行政事務の効率化や市民の利便性を考慮したシステムの構築等電子化について総合的に検討する必要がある。	電算システムの更新時期の統合、アウトソーシング等により電算システム関係の経費削減を図るなど総合的な電子自治体を推進するためにシステム化できる業務数（工数）を増やすとともに電子自治体推進計画の作成に努める。	・ 行政事務の効率化 ・ 市民の利便性の向上 ・ 電算関係全体経費の削減

計画及び効果	H 2 5 (基準値)	H 2 6 (実績値又は見込み)	H 2 7	H 2 8	H 2 9	備 考
年度別計画	—	—	地域公共交通網形成計画の策定	計画の推進 地域公共交通再編実施計画の策定		
活動指標						
成果指標						
指標の内容等						
年度別計画	電子化項目の検討及び電子化の実施					
		電子自治体推進計画内容の検討	電子自治体推進計画の策定	電子自治体推進計画の評価		
活動指標	—	—	1件	1件	1件	
	—	—	1件	2件	3件	
成果指標						
指標の内容等	・活動指標：システム導入等により電子化する業務数（工数）					

◇ 行財政改革推進による財政効果

行財政改革推進による財政効果の目標を、次のとおり設定します。

（単位：万円）

実 施 項 目	H27	H28	H29	合 計
（１）事務事業等の効率化・適正化	16	83	99	198
（２）人事・組織管理の適正化	88	87	86	261
（３）健全な財政運営の確保	2,000	1,924	1,934	5,858
（４）利便性の高い市民サービスの向上				
合 計	2,104	2,094	2,119	6,317

※市税等の収納額は、財政効果に含みません。

※一般会計からの特別会計や企業会計への（基準外）繰入金の削減額は、財政効果に含みません。

※計画の公表段階で策定されていない計画等に基づいた財政効果は、策定後に反映します。

編集：加東市協働部企画協働課

〒673-1493 兵庫県加東市社50番地 TEL:0795-43-0388

E-mail:suishin@city.kato.lg.jp